

【こんなとき民生委員児童委員へ】

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること(職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

“私たち民生委員児童委員の
“あい言葉”です”



民生委員制度は
創設90周年を
迎えます

広げよう
地域に根ざした
思いやり

民生委員児童委員は、地域の誰もが
幸せで安心した生活をおくれるように
応援します。

何か心配ごとがありましたら民生委員
児童委員にご相談ください。民生委員
児童委員の中には、子どものことを
専門に担当し、活動する「主任児童委員」
もいます。いずれも任期は3年間です。

——もちろん個人の秘密は守ります。

民生委員児童委員の家は
青い門標が目印です。



(敬称略)

民生委員・児童委員名簿

担当地区	氏名	住所
上問寒・中間寒・ 問寒別東・西・ 北・南	石崎 勝美	字問寒別
問寒別第1・2・3	土屋磨智子	字問寒別
雄興・開進・上幌延	小田 貞一	字上幌延
下沼・下沼南・ 浜里・サロベツ	高城 一彦	字下沼
第1・双葉	遠藤 正雄	2条北1
すずらん・さくら	番坂 睦子	5条南1
元町・幌延第1・ つばめ・幌延西	小玉 利治	1条北1
第7	鶴舎トミ子	栄町
第9	寺田千恵子	栄町
第10・北進	市橋 敬三	字幌延
主任児童委員	古川由紀子	栄町
主任児童委員	森崎登代子	字問寒別

任期は平成19年11月30日までの3年間

**6月1日は
「人権擁護委員の日」です**

稚内人権擁護委員協議会では人権擁護委員の日
に合わせて全国一斉の特設相談所を開設します。

相談は、離婚など家庭内の問題や借地借家の問
題、隣近所のもめ事など、幅広い内容となってい
ます。

相談内容についての秘密は守られ、難しい手続
きも必要ありませんので、お気軽にお越ください。
なお、幌延町の人権擁護委員は、町長から推薦
を受けた2名が法務大臣から委嘱されております。

稲垣 紘順さん(字下沼) ☎5 2556
前田 忠實さん(字問寒別) ☎6 5150

全国一斉

「人権擁護委員の日」特設相談所

日時 平成19年6月1日(金) 午前10時から午後3時まで
場所 幌延町役場
相談 無料